

## 令和7年6月11日電子契約説明会における質問と回答

	質問	回答
1	本日の資料をデータで受け取ることは可能ですか。	説明会資料については、次のURLをご参照ください。 <a href="https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/zaimu/jigyoshasetsumeikaishiryoy20250611">https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/zaimu/jigyoshasetsumeikaishiryoy20250611</a>
2	今回の説明会の資料はダウンロード・印刷は可能ですか。	
3	契約変更時の手続きのイメージはありますか	令和7年6月時点では、一部試行的に実施しているものを除き、契約変更は電子契約の対象ではありません。
4	設計変更も電子契約になるのか	
5	契約変更時は契約時と同じような手続きになりますか	
6	承認者・共有者は同一人物に出来るのか（ラジオボタン双方を選択できるか）	ラジオボタン双方を選択し、同一人物を承認者と共有者を設定することはできません。
7	契約担当者事前登録は、案件を問わずに承認者・共有者を通期デフォルト設定にできるか	契約担当者事前登録は、一度登録を済ませた後は変更がない限り改めて登録する必要はありません。 承認者と共有者を設定する契約手続情報登録は、案件ごとに設定が必要です。
8	承認者についてはグループアドレス使用可とのことですが、共有者についても承認者と別アドレスであればグループアドレス使用可でしょうか	承認者と別アドレスであれば、共有者でもグループアドレスの使用は可能です。
9	承認者を複数人登録しておいて案件ごとに承認者を切り替えることは可能でしょうか	契約担当者事前登録に複数人登録し、契約手続情報登録で案件ごとに担当者を選ぶことができます。
10	契約担当者と承認者は同一でも可能でしょうか。	可能です。契約担当者事前登録で登録した担当者の中から、契約手続情報登録で承認者を選ぶことになります。
11	不勉強で恐れ入りますが、伴走型支援について都だけではなく、東京電子自治体共同運営 電子調達サービスにも広げてご支援を頂くといったようなことは可能でしょうか。	伴走支援の対象については、東京都との契約に限ります。
12	契約書に記載される請負者は、確認同意者に登録された人になるのでしょうか。それとも、入札参加資格申請で登録された契約者になるのでしょうか。	契約書に記載される受託者の氏名は、入札参加申請で登録された代表者などが記載されます。確認同意者に登録された人は、合意締結証明書に記載されます。

## 令和7年6月11日電子契約説明会における質問と回答

	質問	回答
13	見積合せ通知受理以降、契約手続情報の登録が出来ます。と資料に記載されていますが、契約手続登録に物件が表示されない場合はどのようにすればよろしいですか。	電子契約を希望する案件が電子契約対象案件かどうかご確認いただき、電子契約対象案件が契約手続情報登録に表示されない場合は、電子調達システムヘルプデスク(03-5388-2790)へご相談ください。
14	契約担当者登録で登録する承認者は、入札参加資格申請で登録された契約者以外の名前でも良いのでしょうか。	承認者には、契約締結権限を有する者(具体的には代表権を有する者等)、又は、契約締結権限を有する者より契約締結権限を委任された者(通常は代理人等の管理者を想定しています。)を指定してください。
15	「確認同意者」は契約締結権限者又は契約締結権限者から委任された者とて下さいと記載がありますが、契約締結権限者から委任する書類等の提出が必要でしょうか。	委任書類等の提出は求めています。
16	理解不足で申し訳ありません。 特命随意契約の場合、これまでは担当者が直接庁舎にお伺いして書類を受け取っておりました。 今後「見積合わせ通知受理後に電子調達システムにて『契約手続き情報登録』が利用できる」とありますが、「見積合わせ通知」は入札参加資格申請で登録している契約者に通知が届くのでしょうか？またそれはどれくらいのタイミングで届きますか。	見積合わせ通知は、電子調達システムに届き、東京都の入札参加資格を申請した際に登録したメールアドレスに連絡が届きます。 また、見積合わせ通知は、契約部署が見積合わせ通知を送付したタイミングで届きます。
17	水道局案件で特命随意契約案件の補修工事等は電子調達システムを使用せず、メールで「見積合せ通知書」を送付してもらっていますが、今後電子調達システムでの通知になりますか？指名通知書は発行されますか？それとも電子契約対象外ですか。	個別の案件の契約手続や個別の案件が電子契約対象となるかについては、対象案件の契約担当部署にご相談ください。
18	建設リサイクル法の署名は「落札後ただちに」と契約締結後に必要な書類についてに記載されていますが、これも電子での署名をもらうことになりますか。	契約書の添付書類として確認同意する書類には、電子署名が付されます。
19	履行保証保険証券をデータにするか、紙にするかは請負者が決められますか。	令和7年6月時点では、履行保証保険証券は紙で提出する必要があります。
20	東京都と事業者様との契約につきまして、行政書士等の代理人が事業者様からの依頼を受けてサポートすることはできますか。	個々のサポートの可否について、判断することはできません。

以上の回答は、令和7年6月11日に実施した説明会で出た質問について、同日時点のシステム等の状況を回答したものです